

## 平成 29 年度福生市郷土資料室博物館実習受入について

福生市郷土資料室（以下、「本資料室」という。）では、博物館に係る人材育成と博物館活動の普及を行うため、学芸員資格の取得を希望される方に対して、次のとおり実習の機会を提供しています。

### 1 受入条件

大学院、大学、短期大学（以下、「大学等」という。）において、博物館法施行規則に定める「博物館実習」を除く全ての単位を取得（見込可）しており、本資料室が定める実習日程の全てに参加可能な者

### 2 受入予定数

3人程度

### 3 実習期間

平成 29 年 8 月 17 日（木） ～ 平成 29 年 8 月 26 日（土）（予定）

※ 平成 29 年 8 月 20 日（日）、平成 29 年 8 月 21 日（月）を除く

※ 本資料室の都合により変更の場合有

### 4 実習内容

（1）博物館における資料の収集・保管、調査・研究、教育・展示活動

※ 歴史資料、文芸資料、民具資料に関する内容が中心

（2）古民家の維持管理、活用

（3）小学生を対象とした社会教育活動

※ 課外活動を含む

（4）ボランティアガイドとその養成

### 5 申込期間

平成 29 年 1 月 4 日（水）～平成 29 年 3 月 31 日（金）

### 6 申込方法

問合せ先にお電話で御連絡をお願いします。この期間に申込をされた方を対象として調整を行います。調整の結果は、平成 29 年 4 月下旬までに申込者に御連絡いたします。

※ 原則として先着順ですが、市内在住、在勤、在学者を優先します。

## 7 その他

- (1) 本資料室での博物館実習受入が決定した場合、所属する大学等から書面で正式に依頼をしていただきます。
- (2) 博物館実習の一環として、課題式レポートを提出していただきます。このレポート提出をもって、博物館実習の完了としております。
- (3) 本資料室は、「博物館類似施設」となります。博物館実習先として認められるか否かについては、大学等に御確認ください。
- (4) 本資料室は、文部科学省の定める「博物館実習ガイドライン」に基づき、博物館実習の成績評価を実施しておりません。
- (5) 博物館実習中及び通勤中に発生した事故等の責任は、当資料館では負いかねます。必ず申込者又は大学等において災害傷害保険、賠償責任保険等に加入してください。
- (6) 実習に関して、費用・謝礼等は不要です。